

・・・貧困の連鎖・・・

「貧困の連鎖」とは、生活保護世帯で育った子どもが、大人になって再び生活保護を受ける状態を表す言葉です。その発生率は、関西国際大学道中隆教授による平成18年度の調査によると約25%とされています。生活保護世帯で育った子どもの4人に1人は生活保護を再び受けていることとなります。

平成24年3月末における中卒者の就職率は56.7%であり、高卒者の就職率96.7%（厚生労働省調査）に比べて著しく低い状況です。「貧困の連鎖」を断ち切るには、安定した職業に就くことが重要であり、そのためには高校を卒業することが有利といえます。

しかし、生活保護世帯の子どもの高校進学率は89.5%と一般世帯の98.2%に比べて10ポイント程度も低いのが現状です。（厚生労働省調べ（平成23年4月1日現在））

こうした中、埼玉県は急増する生活保護受給者の自立支援策として、平成22年度から「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を実施しています。この事業では「教育・就労・住宅」の三つの分野から支援を行っています。このうち教育支援は、「貧困の連鎖」を防ぐため、生活保護世帯の中学生を対象に高校進学をサポートし、安定した就職先を得やすくすることを目的としています。

その支援内容は、教員OBや大学生ボランティアが特別養護老人ホーム（埼玉県老人福祉施設協議会の協力により無償提供）で学習教室を開き、マンツーマンで勉強を教えるというものです。平成23年度は生活保護世帯の中学3年生801人のうち305人が参加し、296人が希望する高校に進学しました。その結果、参加者の高校進学率は97.0%に達しました。事業開始前の生活保護世帯の高校進学率86.9%に比べ約10ポイントも増加させることができました。

また、学習教室では特別養護老人ホームでのボランティア経験等も行っており、勉強だけでなく人とのつながりも学んでいます。例えば、特別養護老人ホームの入所者が子供たちに手作りの合格祈願のお守りを作りプレゼントし、そのお礼に子供たちがお礼の会を開いています。こうした経験を通じて福祉の仕事を目指すようになる子供もいるとのこと。

こうした成果を受けて、埼玉県は平成24年度から、学習教室を10か所から17か所に増やし、中学3年生450人に参加してもらうことを目標に取り組んでいます。さらに平成24年度からは、さいたま市でも県と同様の取組みを始め、市内5か所に学習教室が開設されました。学習教室は全県で22か所となり、県内のどこに住んでいても学習教室に参加できるようになりました。

生活保護受給者は約210万人（平成24年3月）で、戦後最多となっています。こうした中、「貧困の連鎖」を防止することは喫緊の課題であり、今後の動向が注目されます。（と）

取材にご協力いただきました埼玉県社会福祉課のご担当者にお礼申し上げます。また、この取組は、「生活保護200万人時代の処方箋ー埼玉県の挑戦ー」（ぎょうせい）8月24日（予定）に書籍として出版されます。